

# 第 1 回 国分川調節池を育む会

日時：平成 19 年 6 月 10 日(日)

14 時 ~ 16 時

場所：曾谷公民館 会議室

## 次 第

- 1 . あいさつ
- 2 . 議事
  - (1)趣旨説明
  - (2)基本計画の概要について
  - (3)事業スケジュールについて
  - (4)今後の進め方について
- 3 . その他

### <資料>

- 1 . 国分川調節池を育む会の目的とこれまでの経緯【資料 1】
- 2 . 国分川調節池整備基本計画の概要【資料 2 - 1、2】
- 3 . 今後の進め方(国分川調節池を育む会 組織イメージ)【資料 3】
- 4 . 質問シート

事務局 (市川市役所 水と緑の計画課)

TEL:047-332-8740 (直通) FAX:047-332-8749

メールアドレス

mizutomidorinokeikaku2@city.ichikawa.chiba.jp

## 国分川調節池を育む会の目的とこれまでの経緯

### 国分川調節池を育む会

#### はじめに

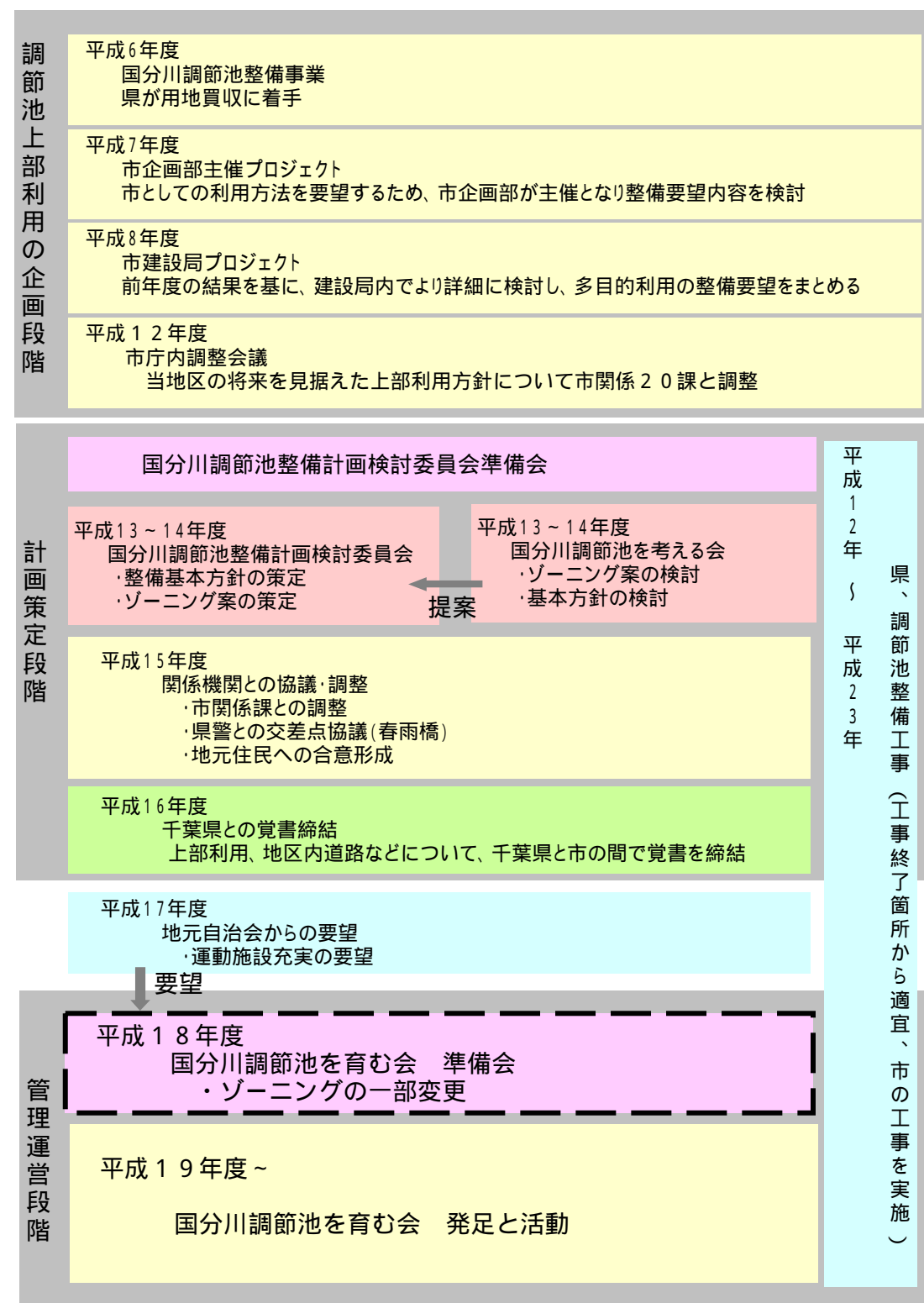
本市では、千葉県が事業を進めている国分川調節池の上部利用を図るために、周辺自治会や小中学校のご協力により、平成15年3月に上部利用に関する基本計画を策定いたしました。その後、千葉県の掘削作業等が順調に進んでいることから、実際の管理や運営方法を検討する「国分川調節池を育む会」を立ち上げました。

#### 育む会の目的

国分川調節池整備基本計画を実現化し、いつまでも地域のシンボルとして愛着がもてる場として維持するよう、市民と行政が協働で次に掲げる事項について検討・実行することを目的とします。

1. 基本計画に基づく利用方法の検討を行う。
2. 基本計画及び利用方法に基づく詳細計画の検討を行う。
3. 国分川調節池の利用に関する管理・運営について検討し、参加する。
4. 国分川調節池がいつまでも地域のシンボルとして愛着がもてるように、会員相互の自己啓発を図るとともに広く市民にアピールする。

### これまでの経緯



## 国分川調節池整備基本計画の概要

### 調節池整備の基本的考え方

国分川調節池整備の基本的考え方として、以下のテーマと基本方針を設定した。

国分川調節池は、洪水の被害から住民を守るために作られる池です。洪水が起こるようになった主な原因は、この数十年間に急速に進んだ流域の都市化にあります。調節池の整備は、私たちの世代が引き起こした問題を、私たちの世代で解消し、将来に安全で安心して暮らせるまちを手渡すための取り組みと考えることもできます。

流域の都市化により、私たちがこの数十年の間に失い、将来世代に手渡すことが難しくなってきたものは他にもあります。身近な自然はその代表です。メダカが群れなす水の澄んだ小川や、ホタルが緩やかに舞うたんぼ、バッタを追いかけた草むら、フクロウの声が静かに響く森など、身近にあった自然は、短い年月に急速に失われ、今では、ほとんど見られなくなってしまいました。

また、人と人とのつきあい方も変わりました。かつて、子ども達は、お祭りや地域の行事などを通じて様々な世代の人と交流し、人や自然とのつきあい方を学びましたが、こうした場も少なくなっています。

国分川調節池の整備においては、「洪水に対する安全性を確保し、さらに、調節池の目的と意義を市民に広く知ってもらう」ことと、「私たちがこの数十年の間に失ってしまったものの再生を図り、子ども達や次の世代に、よりよい形で手渡す」ことを基本的な考えとします。その上で、地域の人たちが、この地域に暮らしている誇りと地域への愛着を育むことに役立つ池づくりを目指します。

こうした考えに基づき、国分調節池整備のテーマを

### 人と生き物の輝く池を次の世代に手渡そう

とします。

また、テーマを実現するために次の5つの基本方針を設定します。

#### 基本方針1（治水の基本方針）

### 地域を洪水の被害から守り、治水に対する理解を深める

- 1-1 洪水の危険から地域を守る治水機能を確保する。
- 1-2 日常の利用により、治水の重要性を知り、興味を育む場、  
一人ひとりの取り組みかたを知る場とする。

#### 基本方針2（自然環境復元の基本方針）

### ふるさとの自然を復元し、子どもたちや次の世代へと伝える

- 2-1 自然ネットワークの大拠点となる豊かな自然を復元する。
- 2-2 さまざまな生き物を育む、多様な環境を復元する。
- 2-3 川の水質改善など、自然のもつ機能を発揮させる。

#### 基本方針3（利活用の基本方針）

### 人と人、人と自然のふれあいを育む

- 3-1 子どもたちが、ふるさとの自然と自由にふれあえる場とする。
- 3-2 懐かしさを感じる風景の中で、穏やかに過ごすことのできる場とする。
- 3-3 子どもから高齢者等まで、世代を越えた様々な人々の交流の場とする。

#### 基本方針4（景観形成の基本方針）

### 緑豊かな木々に彩られた、雄大で多様な水辺の風景をつくる

- 4-1 市川の原風景を感じる場とする。
- 4-2 周辺から見える緑を増やし、住環境の向上に役立てる。
- 4-3 自然と調和する施設整備を行う。

#### 基本方針5（参加・運営の基本方針）

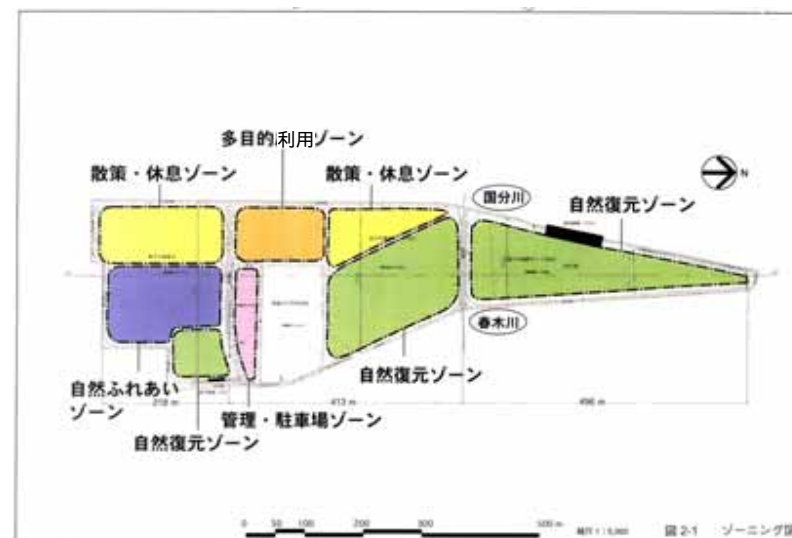
### イベントや運営への参加を通じて、国分川調節池への愛着を育む

- 5-1 市民の知恵と経験を活かしつつ、  
市民と行政のパートナーシップに基づく管理を行う。
- 5-2 管理費用の抑制に配慮した整備を行う。

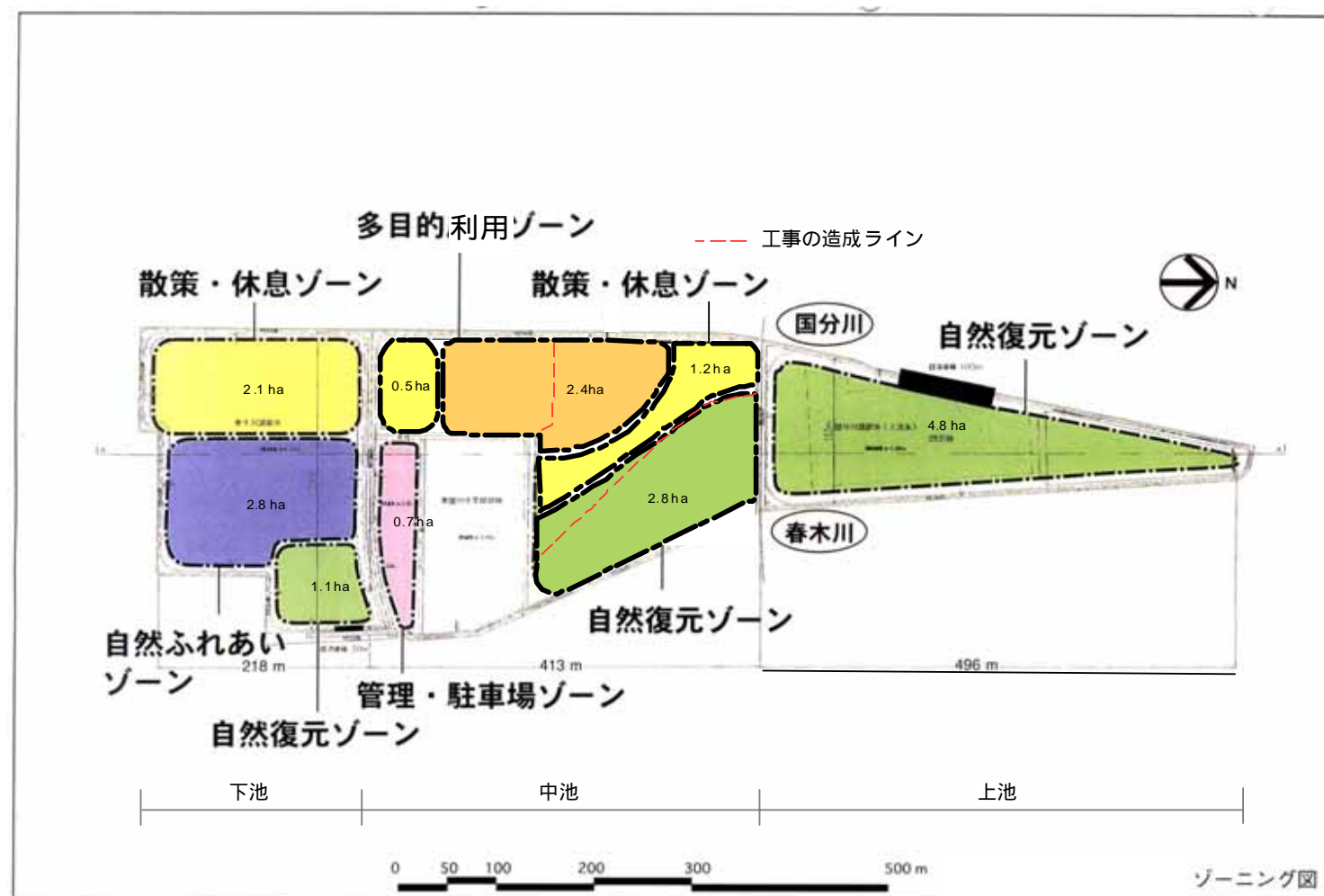
国分川調節池 ゾーニング(見直し前)



原っぱ(中池)のイメージ(防球ネットの追加)



国分川調節池 ゾーニング(見直し後)



ゾーン名	ゾーンの概要	導入施設等(案)
自然復元ゾーン	多様な生き物の生息空間となる内陸湿地や林の復元を図る区域	水面、湿地林、ヨシ原、観察施設等
自然ふれあいゾーン	子ども達が自然の中で自由に活動し、ふるさとの生き物に触れ合える区域	トンボ池、湿地林、湿地等
散策・休息ゾーン	自然に囲まれながら散策や休息が出来る区域	原っぱ、疎林広場、休憩施設等
多目的利用ゾーン	日常の運動やイベントなど様々な利用が出来る区域	原っぱ、スポーツ広場等
管理・駐車場ゾーン	駐車場や管理施設を配置する区域	管理施設、駐車場、トイレ等

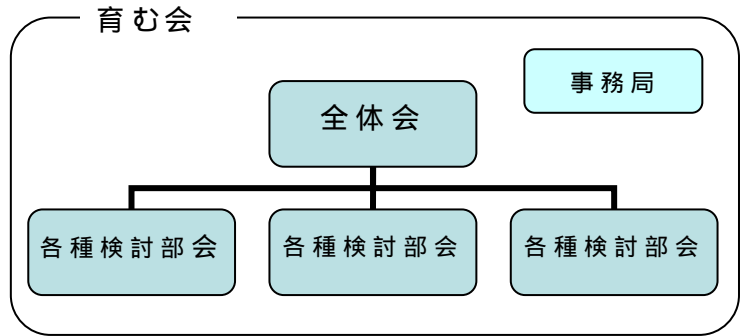
今後の進め方 (国分川調節池を育む会 組織イメージ)

育む会の組織イメージ

(1) 組織パターン

当初は右図のとおり。参加者の状況等によって柔軟に変更することとする。

組織のパターン



(2) 会員

会員の募集は毎年4月に行い、任期は定めない。原則として、会員は無償とし、報酬、交通費の支給はありません。

育む会・・・組織全体の総称  
 全体会・・・会員全員で協議や決議を行う。  
 検討部会・・・細部の検討を行う。  
 事務局・・・全体会や部会の補佐や連絡等の事務を行う。

(3) 役員

会長、副会長、幹事、書記、部会代表

育む会検討項目

(1) 詳細計画

ゾーンごとの施設内容  
 植栽(樹種・配置・植え方)  
 安全対策施設 等

(2) 運営・管理方法

開園後の組織体制  
 安全管理(パトロール 等)  
 ゴミ対策(日常・冠水後・収集後のごみ処理)  
 草刈り  
 利用ルールの策定 等